

株式会社ユニバанс 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 04 月 01 日～平成 31 年 03 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- ・ 実施時期：平成 28 年 4 月～
所定外労働の現状を把握する。
- ・ 実施時期：平成 29 年 9 月～
従業員へ周知を図り、ノー残業デーを徹底する。

目標 2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施。

＜対策＞

- ・ 実施時期：平成 28 年 4 月～
年次有給休暇取得の現状を把握する。
- ・ 実施時期：平成 30 年 4 月～
計画的な取得のために取得計画表にて実績を管理し取得を促す。